

教育ビジョン実行プログラム

－ 10大プロジェクト －

平成18(2006)年度
～平成20(2008)年度

(案)

平成18(2006)年3月

中野区教育委員会

目 次

■ 基本的な考え方	1
1. 実行プログラム策定の趣旨	1
2. 実行プログラムの性格	1
3. 実行プログラムの構成	1
4. 実行プログラムの期間等	1
■ 中野区教育ビジョンの概要	2
■ プロジェクトごとの成果指標と目標値	4
■ 10大プロジェクト	6
□プロジェクトⅠ 幼児教育の環境整備	6
○ (仮称) 子育て・幼児教育センターの設置	6
○ 幼児教育から義務教育への円滑な接続	6
○ 区立幼稚園の幼児総合施設への転換	7
□プロジェクトⅡ 豊かな心とコミュニケーション能力の育成	8
○ コミュニケーションの基本となる力の育成	8
○ 体験活動の充実	8
□プロジェクトⅢ 区立小中学校の再編	9
○ 区立小中学校の再編	9
□プロジェクトⅣ 確かな学力を育む	10
○ 2学期制の推進と長期休業日の見直し	10
○ 連携教育の推進	10
○ スクールサポーター制度の創設	11
□プロジェクトⅤ 特別支援教育の推進	12
○ 特別支援教育の推進	12
□プロジェクトⅥ 健康の保持・体力の増進	13
○ 体力向上プログラムの策定・実施	13
○ 食育の推進	13
□プロジェクトⅦ 生涯スポーツの環境整備	14
○ 生涯スポーツの環境整備	14
□プロジェクトⅧ 文化芸術の創造・発信	15
○ 文化芸術活動の支援	15
○ 中野区ゆかりの作家・文化人などに関する文化資料の収蔵・展示	15
□プロジェクトⅨ 教員の人材育成	16
○ 教育マイスター制度の導入	16
○ 私学等との教員交流の推進	16
○ 将来の教員の人材育成	17
□プロジェクトⅩ 学校環境の整備	18
○ バリアフリー化の推進	18
○ 校庭の芝生化	18
○ 教育情報環境の整備	19
○ 学校安全対策の充実	19

基本的な考え方

1. 実行プログラム策定の趣旨

中長期的展望に立ち、中野区の教育が区民とともに目指す方向を明らかにするため、平成17年6月に「中野区教育ビジョン（以下「ビジョン」という）」を策定いたしました。実行プログラムは、このビジョンに掲げる「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という教育理念の実現に向けた8つの目標の達成を図るため、教育委員会が特に重点的に取り組むものを定め、明らかにしたものです。

2. 実行プログラムの性格

実行プログラムは、従来からの施策全般に渡る網羅的な実施計画とは異なり、ビジョンの目標の達成に向け、重点的に取り組むべき「新規事業」や「既存事業のうち質的な向上を図っていくもの」に内容を絞込み、取りまとめたものです。

また、事業の進捗状況や国等の制度改正などにあわせ、柔軟に事業の実現を図っていくため、年度ごとに実施規模等を定めず、3か年の範囲内で実施する事業の内容を示すものとなっています。

3. 実行プログラムの構成

重点的な取組みとして、10大プロジェクトを設定し、プロジェクトごとに関係するビジョンの目標と取り組む事業を掲げています。この事業では、「現状と課題」、「目指す方向」などを記述するとともに、「平成17(2005)年度の現状」、「今後3か年の取組み（実施内容）」、「期待される成果等」を示しています。また、プロジェクトごとに関係するビジョンの目標がどれだけ達成されてきているかを測るための「指標」を設定し、「指標」ごとの「目標値」を定めています。

4. 実行プログラムの期間等

急速な社会の変化に対応して、柔軟かつ的確にビジョンの目標の達成を目指すため、平成18年度から20年度までの3か年を取組みの期間としています。

なお、3年ごとに新たなプログラムを策定し、ビジョンの推進を図っていきます。

中野区教育ビジョンの概要

中野の教育

【家庭】

子育てに責任をもち、豊かな体験と愛情の中で生活習慣や規範意識などを身につけさせ、心の居場所となっている

【学校】

生涯をとおして学ぶための基礎となる「生きる力」を育み、家庭や地域との連携により、地域コミュニティの核としての機能を果たしている

【教育理念と目指す人間像】

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

- ◆子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身につけている
- ◆一人ひとりが自立し、社会の一員として、生きがいをもって生活をしている

- ◆生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
- ◆コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
- ◆自ら考え、創意工夫し課題を解決する人
- ◆自らの健康や体力の増進を図る人

身近な環境の中で個人の成長が育まれる幼児期

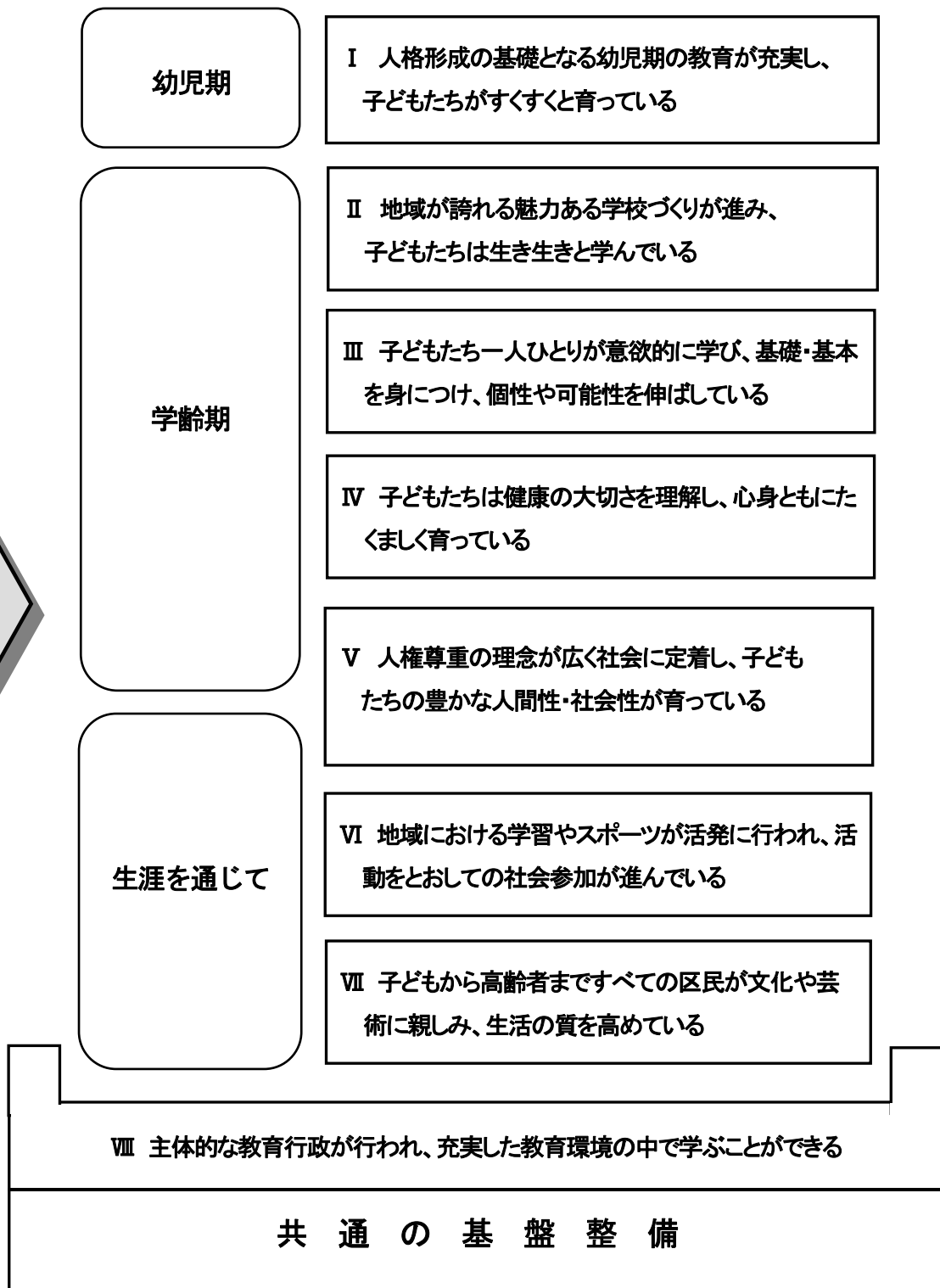
集団の中で自立の基礎を培う学齢期

社会の中で自己実現を図る区民

【地域】

行事や体験をとおし、子どもたちを育むとともに、一人ひとりが主体的に学び、個性や能力を生かし、お互いが支え高め合っている

【 目 標 】



プロジェクトごとの成果指標と目標値

プロジェクト	成果指標	指標の出典
I 幼児教育の環境整備	公立・私立、幼稚園・保育園の合同研修会等の実施回数	学校教育分野データ
II 豊かな心とコミュニケーション能力の育成	「話す、聞く、書く、読む力」全てについて、自分は「できる」又は「まあまあできる」と答えた子どもの割合	中野区学力にかかわる調査
III 区立小中学校の再編	中野区立小中学校再編計画に基づく、統合新校の設置数	中野区立小中学校再編計画
IV 確かな学力を育む	中野区学力にかかわる調査項目（84観点）のうち、目標値を達成した子どもが7割以上いる項目の割合	中野区学力にかかわる調査
V 特別支援教育の推進	「特別な支援が必要な子どもに、ニーズに応じた教育が行われている」と感じている保護者の割合	学校における外部評価（保護者）
VI 健康の保持・体力の増進	①体力テスト8種目の結果（小学校6年生・中学校3年生の平均値） ※8種目＝握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ	体力調査
	②体育の授業以外で「毎日スポーツをしている」又は「スポーツをしている日の方が多い」と答えた子どもの割合	児童・生徒の食生活に関するアンケート調査
VII 生涯スポーツの環境整備	地域スポーツクラブの設置数	新しい中野をつくる10か年計画
VIII 文化芸術の創造・発信	①文化施設の利用率（利用枠充足率）	生涯学習分野データ
	②中野区ゆかりの作家・文化人などに関する図書館での講座・展示の回数	
IX 教員の人材育成	「学校の教職員は、地域や保護者から信頼を得ている」と感じている保護者の割合	学校における外部評価（保護者）
X 学校環境の整備	「学校は、学校施設の整備や維持補修を適切に行っている」と感じている保護者の割合	学校における外部評価（保護者）

指標とする理由	実績	20年度目標値
合同研修会等の充実により、公・私、幼・保を超えた幼児教育に携わる教員・保育士の相互理解が進み、幼児教育の質の向上が期待できるため	年1回 (17年度)	年4回
コミュニケーションの基礎となる力が子どもに定着しているかを示すため	45.6% (16年度)	55.0%
区立小中学校再編の進捗状況を示すため	—	統合新校 ・小学校1校 ・中学校1校
子どもたちの学力の状況を示すため	45.2% (17年度)	55.0%
特別支援教育の推進が図られているかを示すため	—	60.0%
子どもたちの体力が向上しているのか、低下しているのかを示すため	調査8種目中、都平均を上回っている種目数 ・小6男子 2種目 ・小6女子 上回る種目なし ・中3男子 6種目 ・中3女子 5種目 (16年度)	・小学校6年生 半数以上の種目において都平均を上回る ・中学校3年生 全種目において都平均を上回る
体力の低下の原因は、身体を積極的に動かす機会の減少にあることから、運動をする機会をどれだけ確保しているか、また、体力の低下の傾向に歯止めがかかったか否かを示すため	・小学校4年生 55.2% ・中学校1年生 63.2% (17年度)	・小学校4年生 60.0% ・中学校1年生 68.0%
多様なスポーツニーズに応じた地域のスポーツ活動が行える場が提供されていることを示すため	—	1箇所
多くの人に利用され、施設の利用率が高まることは、広く文化芸術活動が行われている目安となるため	77.4% (16年度)	84.0%
展示や講座の開催回数が増えることは、中野のまちに根ざした文化芸術の情報を広く発信していくことにつながるため	・展示 1回 ・講座 未実施 (16年度)	・展示 8回 ・講座 2回
地域や保護者から信頼される教員としての育成が図られているかを示すため	・小学校65.4% ・中学校61.2% (16年度)	・小学校70.0% ・中学校65.0%
学校の整備等が適切に行われていることを示すため	・小学校65.4% ・中学校63.6% (16年度)	・小学校67.0% ・中学校65.0%

プロジェクトⅠ 幼児教育の環境整備

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

（仮称）子育て・幼児教育センターの設置

家庭のほか、幼児教育に関しては、公立・私立、幼稚園・保育園など、それぞれの場で実践が行われていますが、子どもの発達段階に応じた、子どもの育ちを全体として考え、専門的に調査・分析し、実践に反映していくための機能が不足しています。このため、公立・私立、幼稚園・保育園の枠を超えた幼児教育全般に関する研究や支援を行う組織として、専門研究員・幼稚園教員・保育士などで構成する「（仮称）子育て・幼児教育センター」を設置し、幼児教育全体の質の向上を図っていきます。

なお、このセンターは、今後、子ども家庭部と教育委員会が共同して、体制整備の具体的な検討を行い設置します。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
中野区幼稚園教育研究会による、公立・私立幼稚園の合同研修会等の実施 (年4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・体制整備の具体的な検討 ・(仮称)子育て・幼児教育センターの設置 ・子育て及び幼児教育・保育に関する調査・研究等の実施、研究等成果の実践 ・特別支援教育推進のための、発達障害を含む障害のある幼児への関係機関との連携による支援 	公立・私立を問わない幼児教育全体の質の向上

幼児教育から義務教育への円滑な接続

幼稚園や保育園から小学校に入学した際に、学級生活に適応できない子どもたちも見受けられます。円滑に義務教育へ移行をするためには、幼稚園の教員、保育士、小学校の教員が、お互いの教育内容を知り、理解を深める中で、子どもに対する共通の理解と継続的な指導を行うことが重要となります。幼児期から発達段階に応じたコミュニケーションの力を伸ばし、義務教育の中での学力や豊かな心の育成に結びつけていきます。

（仮称）子育て・幼児教育センターでの研究成果に基づき円滑な接続への取組みを実施していきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会の開催 (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園、小学校の教員等相互の交流による保育・授業の検討・実施 ・幼稚園児、保育園児の小学校への体験入学実施のための企画実行委員会の設置・検討、体験入学の実施 ・幼稚園、保育園、小学校間の合同研修等の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育移行段階での学級生活への不適応の減少 ・幼稚園、保育園、小学校間の連携強化による義務教育への円滑な接続

区立幼稚園の幼児総合施設への転換

区立幼稚園は、幼稚園の就園需要等に対応するため、これまでに4園を開設しました。現在では、幼児人口の減少により、区全体を見ると就園需要は満たされた状態にあります。今後、区としては、民間で提供できるものは、できる限り民間に任せていくとともに、公立・私立、幼稚園・保育園を問わず、幼児教育全体の質の向上を図っていく必要があります。このことから、周辺の私立幼稚園の配置状況を勘案し、区立幼稚園2園（やよい・みずのとう）を、保護者の就労有無等に関わらず、多様なニーズに対応した幼児教育・保育の機会を提供できる「幼児総合施設*1」へと、民間の活力を活用して転換・整備していきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
・幼稚園 区立 4園 私立 22園 ・保育園 区立 29園 (うち指定管理者 制度導入2園) 私立 8園 都認証保育所 6か所	・区立幼稚園2園(やよい・みずのとう)の幼児総合施設 への転換に向けた検討・準備 ・幼児総合施設への転換に向けた移行準備・実施	保護者の多様なニーズに対 応した幼児教育・保育の機会 の提供

*を付した記述は、各プロジェクトの最後に用語の解説をしています。

* 1 幼児総合施設

保護者の就労の有無等に関わらず、多様なニーズに対応した幼児教育・保育の機会を提供するとともに、子育て家庭への相談支援や乳幼児親子の交流の場を提供するなどの機能をもつ施設。

プロジェクトⅡ 豊かな心とコミュニケーション能力の育成

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

目標Ⅲ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている

目標Ⅴ 人権尊重の理念が広く社会に定着し、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

コミュニケーションの基本となる力の育成

「聞く力」「読む力」の指導は、読み聞かせや読書指導など、多くの学校での取組みが行われています。双方向のコミュニケーションが成り立つためには、自分の考えや気持ちをわかりやすく正確に伝えることが欠かせません。特にこれからの国際化社会を生きる子どもたちは、「話す力」「書く力」という表現する力がますます重要になってきます。中野の子どもたちのコミュニケーション能力を高めるために、これらの力の育成を図っていきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
文集「中野の子ら」の発行 (小学校全校参加)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の実態に応じ、全教科等を通じた書く力の育成にかかる指導計画の作成 各校の優良作文の表彰 各学校の実態に応じ、全児童の個別作文ファイリングの実施等作品の蓄積 	書く力の段階的・計画的な育成
総合的な学習の時間や自由研究等の発表会などの取組みの実施 (一部校)	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間等の学習成果発表(希望校→2地区ごと隔年実施) 	まとめる力、発表する力の育成

体験活動の充実

子どもたちが、さまざまな体験をとおして、社会とのつながりや自然とのつながりを学べるようにします。人とのかかわりの中で協力することの楽しさや社会の中で自分が役立つ喜びを味わったり、自然の中で諸感覚を培ったりすることができるよう学校教育における体験活動を充実させていきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
<ul style="list-style-type: none"> 常葉・軽井沢における移動教室等 岩井における臨海学園 中学生の職場体験(全校) 保育体験(一部校) ボランティア活動(一部校) 	<ul style="list-style-type: none"> 軽井沢遊々の森自然体験モデル案作成、試行及び実施 職場体験学習の体験先の拡充 中学生の保育体験実施の拡大 地域の中でのボランティア活動の拡大 	働くこと、自然体験、育児体験を通じての、コミュニケーション能力の育成

プロジェクトⅢ 区立小中学校の再編

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

目標Ⅱ 地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

区立小中学校の再編

平成17年度に策定した「中野区立小中学校再編計画」に基づき区立小・中学校の再編に取り組み、適正な学校規模の確保を図っていきます。

平成17(2005)年度の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成18(2006)年度～平成20(2008)年度	期待される成果等
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 29校 ・中学校 14校 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中野区立小中学校再編計画」に基づく前期計画の実施(平成24年度までに小学校29校→25校、中学校14校→11校) ・中期計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の集団規模や学級数が確保されることによる、一層の学校活性化 ・集団活動を通じた子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の育成 ・教員一人あたりの校務分担の分散・縮減による学習指導時間の確保 ・統合する学校間の良い面が合わさることによる、魅力アップした学校の誕生 ・多様な部活動の設置 <p>【統合新校の開設】 小学校1校、中学校1校</p>

プロジェクトⅣ 確かな学力を育む

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

目標Ⅱ 地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

目標Ⅲ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている

2学期制の推進と長期休業日の見直し

これまで、固定的にとらえられていた教育課程の改善を図り、よりきめ細かな指導と評価を行うなど、子どもたちにとってより充実した教育活動の展開をめざして、2学期制^{*2}の導入を図ります。併せて、夏休み等の長期休業日を短縮し、授業日数を増やすことによって、特色ある教育活動の充実を図り、よりよく生きていくための「生きる力」の定着を目指します。

平成 17(2005)年度の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
2学期制先行実施 (小学校2校、 中学校1校)	小・中学校全校で2学期制の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な教育課程の編成 ・長いスパンできめ細かな指導と評価で確かな学力の定着 ・授業時数の確保と年間行事の工夫で特色ある教育活動の推進
夏季休業日(7/21 ～8/31) 冬季休業日(12/26 ～1/7) 春季休業日(3/26 ～4/5)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業期間の弾力的運用の全校実施 ・中学校は、長期休業日の3日間短縮を実施 ・小学校は、長期休業日の短縮について検討・実施 	

連携教育の推進

小学校から中学校への進学時などに、子どもは環境の変化によりとまどいがちです。これらの接続の問題をできるだけ円滑にするとともに、幼児期から義務教育修了時、さらにその後を見通した継続的な指導によって、学力の向上や豊かな人間性、社会性の育成を図ることが大切です。そこで、幼児教育から義務教育への円滑な接続を図るとともに、小・中の連携教育を推進し、各小・中学校の連携を強め、中野区学力にかかわる調査の結果等を生かして教育課程を工夫し、子どもたちの「学び」や「生活」の充実を実現していきます。

平成 17(2005)年度の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
小学校と中学校の 連絡協議会 (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究会の設置 ・小・中の継続のための指導法や学習教材の実践的研究開発 ・小・中連携教育実施のための調査研究(協力授業等) ・研究推進校による実践的研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中継続のカリキュラムによる確かな学力の定着 ・児童・生徒のニーズに応える多様なクラブ活動・部活動の展開 ・社会性と、コミュニケーション能力の向上

スクールサポーター制度の創設

学校の教育活動は、多様に展開され、子ども一人ひとりの活動の充実が重要になっています。地域の協力のもと、学校独自に地域の人材の協力や支援を受けるしくみをつくり、さまざまな教育活動の充実を図っていますが、教育委員会としてスクールサポーター制度の整備を図り、各学校の実態に応じて支援できるようにします。

- ・授業補助：個別指導補助、図書館指導員補助等
- ・体験的な活動の補助：地域調べや職業調べ・職場体験等
- ・教育環境等環境補助：学校内外の安全確保等
- ・教育課程外の教育活動補助：部活動、放課後・休業日の活動補助等

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
学校ごとによる対応	<ul style="list-style-type: none"> ・人材を確保する仕組みの検討 ・サポーターの募集、派遣 ・制度が学校の中でより効果的に機能するように支援するコーディネーター*³の育成、配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導の幅の広がりによる、多様な教育活動の展開及び子どもの学習効果の向上 ・地域に開かれた学校づくりの推進 ・コミュニケーション能力の向上

* 2 2学期制

長年実施してきた3学期制から、1年間を前期と後期の2つに区分することにより、固定的にとらえられてきた教育課程の改善を図ろうとするもの。

* 3 コーディネーター

調整担当者、組合せや仕事の流れを調整する人。

プロジェクトV 特別支援教育の推進

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

- 目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている
 目標Ⅲ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている

特別支援教育の推進

現在、小・中学校においては、通常の学級に在籍するLD*⁴、ADHD*⁵、広汎性発達障害*⁶などの児童・生徒への適切な教育的支援の実現という課題が生じています。また、このような子どもたちへの対応も含め、特別な教育的支援が必要な子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行っていく「特別支援教育」への転換が求められています。このため、必要となる施設や校内体制の整備を図るほか、教職員等の研修の充実などをおして、特別支援教育を推進していきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
・固定学級 知的障害小学校4校 中学校2校 肢体不自由 小学校1校 中学校1校 ・通級学級 弱視 小学校1校 難聴・言語障害 小学校1校 情緒障害小学校2校 中学校1校	・区民・保護者の理解の促進 ・教職員等の理解促進と専門性向上のための研修の充実 ・推進モデル校の設置 ・小・中学校における知的障害学級の整備 ・巡回相談・指導の実施 ・軽度発達障害に関する相談体制の整備 ・小・中学校全校での特別支援教育の推進 ・関係部との連携による乳幼児期からの支援の検討・推進	・特別な教育的支援を要する子どもの教育環境の充実 ・障害のある子もない子も、ともに生きる態度を育成する機会の充実 【知的障害学級の整備】 新規小学校1校、中学校1校 (計小学校5校、中学校3校)

* 4 LD

「LearningDisabilities」の略で、「学習障害」のこと。全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に困難を示すさまざまな状態を指す。

* 5 ADHD

「Attention-Deficit/HyperactivityDisorder」の略で、「注意欠陥／多動性障害」のこと。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

* 6 広汎性発達障害

自閉症を含む広義の自閉的発達障害群のこと。高機能自閉症（自閉症のうち知的発達の遅れを伴わないもの）や言語の発達が良好なアスペルガー症候群なども含む。

プロジェクトVI 健康の保持・体力の増進

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

目標IV 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

体力向上プログラムの策定・実施

子どもたちの体力が低下傾向にある中、今後、各学校が継続的に体力調査を行い、結果の分析・考察をもとに、子どもたちの体力の現状と課題を明らかにし、体育の授業の改善などを含め、日常的に体を動かす意欲や実践力を育てるための体力向上プログラムを策定します。このプログラムを実施することにより、体力に対する関心を高め、主体的・継続的に体力づくりに取り組む子どもたちを育成します。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
<ul style="list-style-type: none"> ・体力調査の実施 ・学校ごとの取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校ごとに体力調査の実施 ・専門家の協力を得て、各学校がプログラムの検討、策定、実施及び改善 ・学校へ指導員の派遣 ・教材教具の拡充 	主体的・継続的に体力づくりに取り組む児童・生徒の育成

食育の推進

不規則な食事や朝食の欠食、夜更かしによる起床時刻の遅れなど、基本的な生活習慣にもかかわる問題が生じています。さらに偏った栄養摂取による生活習慣病や肥満など、子どもたちの健康を脅かす食に関する要因も多くなっています。食は、「生きること」そのものであり、知育・徳育・体育の基礎をなすものです。

子どもたちが食事の大切さを認識し、食に関する安全や栄養などの正しい知識と健全な食習慣を身に付け、生涯にわたっての食にかかわる自己管理の力を培っていきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士や教諭による食に関する授業の実施(一部校) ・児童生徒への食に関する調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する知識や選択する力を育成する学校における計画的な食育の推進 ・講座の開催や親子等での食事づくりの実践など、食に関する啓発と体験の推進 	・食の大切さに気づき、望ましい食行動を実践できる児童・生徒の育成

プロジェクトⅦ 生涯スポーツの環境整備

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる

生涯スポーツの環境整備

区民のスポーツ活動への参加意欲は高いものの、身近に参加できる場が少ないなどの理由により自らスポーツを行うきっかけがつかめない区民が多くいます。また、高齢化の進展により健康づくりへの取り組みも急務となっています。このため、生涯にわたるスポーツ振興を図るための計画を策定するとともに、区民のだれもが身近な地域でスポーツを楽しみ、体力や健康づくりができる場として、地域スポーツクラブ^{*7}の設立・支援を進めます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の校庭等開放 ・区立運動施設の団体、個人への貸出・開放 ・種目別スポーツ団体の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興を図るための計画策定 ・地域スポーツクラブの枠組み検討と準備委員会の設置 ・学校再編後の跡地を活用した、地域スポーツクラブ開設のための施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力に応じた健康づくりやスポーツ活動を身近な場で取り組む区民の増加 ・多様なスポーツニーズに応じたスポーツ活動の展開 <p>【地域スポーツクラブの整備】 1か所(仲町小跡)</p>

*7 地域スポーツクラブ

いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、スポーツに親しむことができ日常的なスポーツ活動の場として、子どもから大人まで、また、高齢者や障害者を含めすべての人が参加でき、地域住民が自ら主体となって運営する、地域に根づいたスポーツクラブ。

プロジェクトⅧ 文化芸術の創造・発信

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

文化芸術活動の支援

文化芸術は、人々の暮らしに豊かさと潤いをもたらすとともに、まちの魅力と活力を生み出し、賑わいと活気に満ちた地域社会をつくりだす創造的な活動です。

中野区には若手の芸能人や芸術家が集まり、多様な文化芸術の資源があるといわれていますが、まちの活性化には生かされていないのが現状です。こうした実態を把握したうえで、中野区がもつ文化芸術に関する魅力や特色、人的資源から創出される文化芸術を、効果的にまちの活性化につなげていく取組みを推進していきます。

平成 17(2005)年度の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に関する懇談会の開催 ・文化芸術に関する実態調査の実施 ・個人、団体への集會室、文化施設の貸出 ・文化・スポーツ振興公社による文化芸術事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興プログラムの策定 ・中野らしい文化芸術発信のためのしかけづくり、イベント等実施 ・文化芸術活動拠点の検討・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に対する機運の高まりによる中野らしい文化芸術の創出 ・中野区における芸術家や芸能人の活動などとおした、中野のまちの魅力や特色の発信 <p>【文化芸術活動拠点の整備】 1か所(桃丘小跡)</p>

中野区ゆかりの作家・文化人などに関する文化資料の収蔵・展示

中野区にゆかりのある作家や文化人などの作品等については、区立図書館で基本的な収集は行っているものの体系的収集ではなく、また、企画展示などとおして区民へ紹介する機会は多くありませんでした。

こうしたことを踏まえ、中野区にゆかりのある作家や文化人などの作品資料の収集を積極的に行い、中野のまちに根ざした文化芸術の情報を広く発信しまちの活性化につなげる取組みを進めていきます。

平成 17(2005)年度の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
<ul style="list-style-type: none"> ・第三中学校「芹沢文庫」 ・中央図書館「ゆかりの人コーナー」 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区ゆかりの作家・文化人の確認作業及び調査・研究 ・図書資料等の体系的収集及び所蔵作品の拡充 ・区民との協働による、ゆかりの作家・文化人にまつわる講座の企画・実施 ・収蔵作品の企画展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料を通じた地域文化の発信 ・収集した資料の体系的な展示などとおし、区民の地域に対する理解や愛着の深まりの促進

プロジェクトⅨ 教員の人材育成

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

目標Ⅲ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている

目標Ⅷ 主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる

教育マイスター制度の導入

教員の指導力の向上は、学校教育にとって最も重要な基盤の一つであり、社会からの要請も高いものです。これから15年で、東京都内の公立小中学校教員の半数が定年を迎え、新規採用教員が激増することとなります。これらを見据え、高い指導力と専門知識・技能をもった教員を教育マイスター（認定講師）として認定し、自らの授業を公開し、学級経営の見本を見せるなどの役割を果たすことをとおして、優れた授業の継承・他の教員の授業力の向上を図ります。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
(都) 研究員等による 研究授業の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・教育マイスター育成の研修 ・教育マイスターの認定 ・教育マイスターによる授業公開や教師への指導 	教員の授業力の向上 (人材育成) 【教育マイスターの認定者数】 30名

私学等との教員交流の推進

近隣の私立小・中学校等との交流を推進し、相互の教員派遣などをおして、公立、私立それぞれの児童・生徒のニーズや教育課題、特色ある学校づくりなどを理解し、教員の資質・能力及び授業力の向上を目指していきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
———	<ul style="list-style-type: none"> ・交流内容・方法等についての私学等との調整 ・教員交流の実施 	教員の資質・能力の向上

将来の教員の人材育成

教員養成課程をもつ大学と協定を結び、将来教員を目指す学生を学校スタッフ*⁸（ティーチング・アシスタント）として迎え、区立学校で活用していきます。国は、教員の任用権限を区市町村に移譲することも検討しており、将来の中野区教員として優秀な人材の確保を目指します。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
学校スタッフの配置 (一部校)	全小・中学校に学校スタッフの配置	・将来的な人材の確保 ・教職員の活性化 ・児童及び生徒の悩みやストレスの緩和

* 8 学校スタッフ

学校の教育活動に携わる教員以外の者。学習指導の補助や児童・生徒の悩みの解消、部活動の支援などさまざまな形態がある。

プロジェクトX 学校環境の整備

【プロジェクトに関する教育ビジョンの目標】

- 目標Ⅱ 地域が誇れる魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる
 目標Ⅷ 主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる

バリアフリー化の推進

社会のノーマライゼーション*⁹の進展に伴い、障害者に配慮した施設の整備が求められています。区立小中学校においても、特別支援教育への対応や学校が地域のコミュニティの核として活用されることを念頭におき、バリアフリー*¹⁰化を図っていく必要があります。このため、区立小中学校の再編計画を考慮しつつ、校舎の内で最も利用頻度が高い、玄関、昇降口、1階トイレ及び体育館の出入口等を優先しバリアフリー化を進めます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
障害者に対応した 個別限定的なバリアフリー化の実施	全小中学校を対象に計画的にバリアフリー化を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のあるなしにかかわらず、自由に行動できる教育環境の整備 ・地域のだれもが安全・適正に利用できる施設整備 <p>【バリアフリー化】 小・中学校あわせて15校</p>

校庭の芝生化

区民がうるおいを感じ、環境にやさしい生活を享受できる場づくりやヒートアイランド現象の緩和のために、公共施設の緑化推進は欠かせません。また、学校教育においても、環境教育の充実や子どもたちが外で遊びたくなる魅力ある屋外施設の整備が求められています。このため、みどりにあふれ、子どもたちが環境にやさしい生活を実感しながら学習や遊びができる場、地域コミュニティの核として区民がうるおいを感じられ、活用できる場としていけるよう、区立小中学校の校庭の芝生化を推進します。なお、芝生化は、先行実施した芝生化の状態を検証しながら進めていきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
校庭の芝生化(先行 実施) (小学校1校 約2,100㎡)	先行実施例の検証を行いながら、計画的に芝生化を拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自然環境への理解及び運動意欲の向上 ・区民がうるおいを感じられ、活用できる場の提供 ・ヒートアイランド現象の緩和 <p>【芝生化】 新規1校(計2校)</p>

教育情報環境の整備

高度に発達した情報社会の中では、氾濫する情報を的確に判断する力や情報モラルを身につけることが求められます。また、区立小中学校の情報環境を充実させていくことは、緊急の課題となっています。このため、すべての教員が情報モラル育成のための指導力を向上させるとともに、児童・生徒の身近にパソコンを配置し、教材など授業に必要な情報を即時に入手・共有できる環境整備を進めていきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
校内LANの整備 (先行実施) (中学校2校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編に伴う統合時に校内LANを整備 (仲町小・桃三小・桃丘小の統合新校、第六中・第十一中の統合新校) ・計画的な校内LAN整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化の推進 ・授業の改善による学力の向上 ・情報リテラシー*11、情報モラルの向上 <p>【校内LAN整備】 新規小学校1校、中学校1校 (計小学校1校、中学校3校)</p>

学校安全対策の充実

近年、学校において児童・生徒や教師が侵入者に危害を加えられる事件が発生しており、これまでさまざまな安全対策を講じてきましたが、学校が必ずしも安全な場所とは言えない状況が続いています。このような状況の中、子どもたちが安心して通える学校としていくため、侵入者の防止など学校の安全性を高める方策を実施します。また、相次いでいる下校時の事件に対応して、登下校時における防犯対策も緊急な課題となっており、家庭・地域・学校を含めた総合的な安全対策の検討・推進を図っていきます。

平成 17(2005)年度 の現状	今後3か年の取組み(実施内容) 平成 18(2006)年度～平成 20(2008)年度	期待される成果等
非常時対応の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・警察への非常通報装置の設置 ・セーフティ教室の実施 ・サスマタ、催涙スプレー等の配備・設置 ・学校情報配信システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入者の防止など学校の安全対策の実施・推進 (防犯カメラ付正門等施錠システム及び校内緊急通報システムの導入) ・家庭・地域・学校を含めた総合的な安全対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入や外部からの犯罪に対する学校の防犯体制の向上 ・登下校時における犯罪被害の防止 <p>【侵入者の防止対策の実施】 小・中学校全校</p>

* 9 ノーマライゼーション

高齢者や障害のある人も、一般社会で等しく普通に生活できるようにすること。

* 10 バリアフリー

障害者が建築物などを使用するときに邪魔となるさまざまなバリア（障壁）を取り除こうという考え方。物理的なバリア以外にも、制度、意識、文化、情報などについても同様の考え方がある。

* 11 情報リテラシー

パソコンを始めとする情報通信機器を操作する能力や、ネットワーク社会で提供されるサービスや情報を使いこなす基礎能力。